

※ 処理 事項	整理 番号	事務所 区分	管理 番号	申告 区分
法人 番号				
事 業 年 度	年	月	日	から 日 まで

法人名

第六号様式別表五の二の三(提出用)(用紙日本産業規格A4・ロイズ色)(第五条関係) [別紙二十九]

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業(法第72条の2第1項第2号に掲げる事業)を併せて行う法人				
資本金等の額 別表5の2下表3⑳又は㉑若しくは㉒	① 兆 十億 百万 千 円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③	人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×㉓/㉔	②	期末の総従業員数	④	
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人				
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑮	⑤ 兆 十億 百万 千 円	特定内国法人 特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2㉕-㉖表㉗/㉘表㉙)	⑬	%
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥	非課税事業を併せて行う法人		
差引 ⑤-⑥	⑦	国内における非課税事業に係る期末の従業 者数	⑭	人
外国の事業に係る控除額 (㉚×別表5の2の2㉛/㉜表㉝) 又は(㉚×別表5の2の2㉞/㉟表㊱)	⑧	国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	⑮	人
再差引 ⑦-⑧	⑨			
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑬/⑮	⑩			
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪			
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫			

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項第1号から第3号及び同条第2項関係	法附則第9条第1項関係			
資本金等の額 別表5の2下表3㉑	⑮ 兆 十億 百万 千 円	資本金の額 別表5の2下表1㉒	⑲ 兆 十億 百万 千 円	
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑯	法附則第9条第1項に係る額 ㉒×2	⑳	
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑰	法附則第9条第4項から第7項関係		
仮計 ⑯+⑰-⑱	⑲	月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑮又は(⑲-⑳)	㉓	兆 十億 百万 千 円
資本金の額 別表5の2下表1㉒	㉒	課税標準の特例に係る控除割合	㉔	
資本準備金の額	㉒	未収金の帳簿価額	㉕	円
仮計 ㉒+㉓	㉔	総資産価額	㉖	
⑲と㉔のいずれか大きい額	㉕	課税標準の特例に係る控除額 (㉖×㉗)又は(㉖×㉘/㉙)	㉖	兆 十億 百万 千 円

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑮	① 兆 十億 百万 千 円	外国における事務所又は事業所の期末の従業 者数	⑮	人
外国の事業に係る控除額 ①×㉑/㉒	②	期末の総従業員数	⑯	
差引 ①-②	③	非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人		
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ③×㉓/㉔	④	国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	⑰	人
控除額計 ②+④	⑤	国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	⑱	人